

名古屋市交通局告示第10号

料金等徴収事務の委託についての一部改正について

令和6年名古屋市交通局告示第2号（料金等徴収事務の委託について）の一部を、令和7年10月1日から次のように改正します。

令和7年9月30日

名古屋市交通局長 折戸秀郷

表名古屋鉄道株式会社の項中

「(1)ケ 令和7年7月18日（終了日 令和8年3月16日）
(1)コ 令和7年7月19日（終了日 令和7年8月31日）」を
「(1)ケ 令和7年7月18日（終了日 令和8年3月16日）」に改め、
同項第1号コを削ります。

表日本通運株式会社の項中

「(1)ケ 令和7年7月18日（終了日 令和8年3月16日）
(1)コ 令和7年7月19日（終了日 令和7年8月31日）」を
「(1)ケ 令和7年7月18日（終了日 令和8年3月16日）」に改め、
同項第1号コを削ります。

表縁エキスパート株式会社の項中

「(1)ケ 令和7年7月18日（終了日 令和8年3月16日）
(1)コ 令和7年7月19日（終了日 令和7年8月31日）」を
「(1)ケ 令和7年7月18日（終了日 令和8年3月16日）」に改め、
同項第1号コを削ります。

表株式会社名古屋交通開発機構の項中

「(1)ケ 令和7年7月18日（終了日 令和8年3月16日）
(1)コ 令和7年7月19日（終了日 令和7年8月31日）」を
「(1)ケ 令和7年7月18日（終了日 令和8年3月16日）」に改め、

同項第 1 号コを削ります。

表株式会社城野の項を削ります。

名古屋市交通局営業本部営業統括部乗客誘致推進課